

受理官庁 KZ	国家知的所有権機関 (N I I P) (カザフスタン)	附属書 C KZ
右の国の国民及び居住者の管轄受理官庁	カザフスタン	
国際出願の作成に用いることができる言語	英語, ロシア語 ¹	
願書の提出に用いることができる言語	英語, ロシア語	
紙形式について受理官庁が要求する部数	3	
受理官庁は優先権の回復請求を認めるか (PCT規則26の2.3)?	認める。受理官庁は当該請求に「故意ではない」の基準を適用する。	
管轄国際調査機関	欧州特許庁又は連邦知的所有権行政局 (Rospatent) (ロシア連邦)	
管轄国際予備審査機関	欧州特許庁 ² 又は連邦知的所有権行政局 (Rospatent) (ロシア連邦)	
受理官庁に支払うべき手数料	通貨: カザフスタン・テンゲ (KZT) 及び米国・ドル (USD)	
送付手数料	KZT 10,264.80	
国際出願手数料 ³	USD 1,453	
30枚を超える1枚ごとの手数料 ³	USD 16	
調査手数料	附属書D (EP) 又は (RU) 参照	
優先権書類の手数料	KZT 2,730.56 ^{4,5} (818.72) ⁶	
優先権回復請求手数料 (PCT規則26の2.3(d))	受理官庁に確認されたい	
受理官庁は代理人を要求するか?	不要, 出願人がカザフスタンに居住している場合 要, 出願人がカザフスタンの非居住者である場合	
誰が代理人として行為できるか?	カザフスタン在住の自然人又は法人	
委任状の提出要件の放棄		
受理官庁は, 別個委任状を提出する要件を放棄しているか?	していない	
受理官庁は, 包括委任状の写しを提出する要件を放棄しているか?	していない	

- 1 国際出願が行われた言語が国際調査機関で認められない言語 (附属書D参照) である場合, 出願人は翻訳文を提出しなければならない (PCT規則12.3)。
- 2 この官庁は, 国際調査を同官庁が実施する (又は実施した) 場合に限り, 管轄する。
- 3 この手数料は, 一定の条件が適用される場合に90%減額される (附属書C (IB) 参照)。
- 4 この手数料は付加価値税 (VAT) の対象となる。適用される最新のVATの額については, 受理官庁又は弁理士に確認されたい。
- 5 この手数料は法人が出願した場合に適用される。
- 6 括弧内の額は自然人が出願した場合に適用される。